

4 財政計画

(単位:百万円)

		H17	H18	H19	H20	H21	H22
歳入	地方税	5,870	6,004	6,706	6,726	6,721	6,715
	譲与税・交付金	1,430	1,344	1,342	1,339	1,337	1,334
	普通交付税	7,051	6,897	6,087	5,975	5,943	5,760
	特別交付税	885	802	760	677	677	677
	国庫支出金	2,523	2,251	2,364	2,106	1,933	1,922
	県支出金	1,404	1,313	1,298	1,298	1,298	1,243
	分担金・使用料	708	708	708	708	708	708
	繰入金	170	421	417	901	540	136
	地方債	3,722	1,875	1,441	1,033	414	236
	その他	3,843	3,613	3,613	3,613	3,613	3,613
	計 (A)	27,606	25,228	24,736	24,376	23,184	22,344
歳出	人件費	3,694	3,611	3,753	4,011	3,756	3,375
	扶助費	3,798	3,793	3,788	3,788	3,783	3,783
	物件費	2,454	2,437	2,393	2,384	2,373	2,251
	補助費等	2,882	2,901	2,794	2,762	2,686	2,645
	公債費	3,866	3,854	3,861	3,733	3,601	3,462
	投資出資貸付金	2,896	2,851	2,851	2,851	2,851	2,851
	繰出金	2,960	3,102	3,108	3,112	3,192	3,096
	普通建設事業費	3,172	2,541	2,050	1,597	804	743
	積立金	1,750	4	4	4	4	4
	その他	134	134	134	134	134	134
	計 (B)	27,606	25,228	24,736	24,376	23,184	22,344
歳入歳出差引額 (A)-(B)	0	0	0	0	0	0	

(単位:百万円)

		H17末	H18末	H19末	H20末	H21末	H22末
基金 残高 見込	財政調整基金	589	589	589	420	93	0
	減債基金	710	416	42	0	0	0
	公共施設等建設基金	86	0	0	0	0	0
	職員退職手当基金	820	820	820	172	0	0
	合併振興基金(仮称)	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370
	その他の特定目的基金	841	808	774	741	707	674
	基金計	4,416	4,003	3,595	2,703	2,170	2,044

- ① 推計にあたっては、平成17年度決算見込額、今後の地方財政計画の見通し、合併に伴う財政支援措置等を加味して行う。
- ② 推計の期間は、平成18年度から平成22年度までとする。
- ③ 会計は普通会計とする。

◆主な項目の推計方法

●歳入

	項目	推計方法
a	地方税	市民税については各種税制改正の内容を盛り込んで推計する。 所得税から市民税への税源移譲については税率を7%と仮定して推計。 固定資産税の税率のうち、関金地区については、平成19年度まで1.4%とし、平成20年度から1.5%とする。
b	譲与税・交付金	地方特例交付金については、平成18年度以降50%削減と仮定
c	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・普通交付税(公債費分)については、既発債と今後事業見込みにより算出。 ・普通交付税(その他分)については、合併による臨時措置を加算。 ・税制改正による増税分については、各種税制改正についてはその7.5%相当を減額し、税源移譲については同額を減額した。 ・特別交付税については、合併後3ヶ年の臨時措置を加算。
d	国庫支出金	普通建設事業に係るものについては、今後事業見込みを考慮した。 合併市町村補助金は平成18年度に残り全額を執行すると仮定。
e	県支出金	普通建設事業に係るものについては、今後事業見込みを考慮した。 合併支援交付金については、残りを平成18年度から平成21年度までに4分割した。
f	繰入金	基金繰入金は各年度の赤字額の増額がほぼ均等になるよう配慮した。
g	地方債	普通建設事業に係るものについては、今後事業見込みを考慮した。 減税補てん債は平成18年度以降50%削減とし、臨時財政対策債については毎年20%の割合で減額し、平成22年度になくすると仮定。

●歳出

	項目	推計方法
a	人件費	退職金は定年退職者数に2,700万円を乗じる。 退職者補充は5分の2とし、一人あたりの減額は700万円とする。 特別職等の給与については、条例改正を加味する。 一般職員については、給与水準を平成17年度と同水準とした。
b	公債費	既発債と合併後事業について算出。
c	物件費	市町村合併補助金(国庫補助金10/10)、合併支援交付金(県補助金1/2)の対象事業をすべて物件費として仮定。
d	補助費等	企業立地推進補助金の増減を加味した。
e	繰出金	下水道事業については、過去の実績を踏まえ、地方債の償還状況、使用料の値上げ等を勘案して算定。
f	普通建設事業費	毎年恒常的に実施する事業として約6億円を見込み、その他は個別算出。
g	積立金	合併振興基金(仮称)への積立金を見込む。(13.7億円)

◆推計に織り込んだ普通建設事業

(単位：百万円)

事業名	事業期間	事業費(H17～22)	うち合併特例債	うち一般財源
ケーブルテレビ整備事業補助金	平成17年度	306	291	7
上井羽合線沿道土地区画整理事業	平成13年度～27年度	1,696	1,516	80
倉吉駅自由通路整備事業	平成18年度～20年度	900	427	23
橋上駅整備事業	平成18年度～20年度	355	337	18
駅北広場整備事業	平成19年度～20年度	200	95	5
地方道路交付金		1,133	214	82
上井再開発住宅整備事業	平成17年度	461		8
防災行政無線統合事業	平成18年度	35	33	2
小鴨小学校改築事業	平成17年度～20年度	1,877	876	681
鴨川中学校改築事業	平成17年度～18年度	343	183	87

(注) 事業費は所管課の要求によるものであり、
本推計に織り込んだことにより、事業の実施、
事業規模が保障されるものでは決してありません。

◆毎年恒常的に実施するとして普通建設事業のうち主なもの

(単位：百万円)

事業名	事業費	うち国県支出金	うち地方債	うち一般財源
合併処理浄化槽設置推進	38	22		16
土地改良	74			74
道路維持	46			46
一般道路新設改良	23			23
県道改良事業費地元負担金	37		34	3
県街路改良事業費地元負担金	38		35	3
小学校運営	23		14	9
伝統的建造物群保存	30	20		10